

一般質問中止及び議員報酬削減の動きについて 佐々木朗県自治体部長に聞く

コロナ対策を理由に3月議会に続き6月議会でも一般質問を中止する動きが強まり、また議員報酬を削減する自治体も増えています。二つの問題



にどう対応するか、党県委員会の佐々木朗自治体部長に話を聞きました。

◇一般質問の中止をどう見えていますか？

佐々木) 基本的な考え方は「新型コロナ対策を理由とした議会の休会、一般質問の中止について」

(3月7日県常任委員会声明)で明らかにしました。

次の二つの視点が必要です。

自治体職員がコロナ対策で多忙を極める中で、議会として理事者側(職員)を長時間拘束することに留意し、効率的に議会運営を行うことは当然に必要な配慮です。

同時に今年の6月議会は、住民の命と暮らしを守る補正予算やコロナ対策の議論が行われる場であり、住民の声を施策にきちんと反映するためにも議会でのしっかり議論することが必要です。

職員の多忙さに心を配りながら、議会の役割を軽視する議論には組みせず、住民の苦難に心を寄せ、その声を届ける姿勢で議会に臨みましょう。

◇既に一般質問の中止が強行された議会ではどう取り組めばいいのでしょうか？



佐々木) 一般質問が中止になっても補正予算などの議案質疑は避けて通れません。6月議会はコロナ対策が中心課題であり、議案質疑を最大限に活かすことはできると思います。

また、質問中止を強行した議会の問題点を市民に知らせ、市民からの要望を議員団として繰り返し行政に届け、国への意見書も提出する、など市民とともに粘り強くがんばりましょう。

◇議員報酬削減の動きについてはいかがですか？

佐々木) 国会議員の歳費2割削減が全会一致で決

定されるもと、議員報酬の削減がいくつかの自治体ですすめられています。議員報酬の削減に対して、一律に賛成ないし反対するものではありません。

しかし、議員報酬とは何かを正面から議論することは必要です。

地方議員の報酬は「一定の役務の対価として与えられる給付」ですがその基準は必ずしも明確ではありません。特権的な高額報酬の大都市もあれば、町村などではそれだけでは生活するのが厳しい低額の報酬のところも少なくありません。

報酬が低いと、議員活動に専念できず、十分な議員活動が保障されません。一定の資産のある者以外は議員になれないということでは、地方政治の民主的発展にとっても重大な問題となります。

◇理屈はわかりますが、住民感情にも配慮すべきではないでしょうか？



佐々木) そうですね。コロナの影響でみんな苦しんでいる、連帯してこの苦境を乗り切ろう、との趣旨で提案されるところもあるでしょう。自治体の財政状況や報酬の額を踏まえ、現状の苦難を住民と共に乗り越える、という立場で心を一つにして対応していくことが大切です。

同時に、コロナ対策のための財源は、国の財政措置を大幅に拡充することが基本です。自治体の財政調整基金の活用も必要です。あわせて不要不急の公共事業や先送りできる行政費用はないか、精査し必要な費用を捻出する財政運用が必要です。

住民の苦難に寄り添う施策のために必要な本来的な財源についてこそ堂々と議論すべきです。

◇情勢の変化にうまく対応できないのが悩みです

佐々木) 県全体で議員に集まっていただく機会がつかれません。地域の自治体の動きも視野に入れ、集団的に議論する場として地区議員団会議がいまこそ重要です。こういう時こそ議員団会議を適切な形態で開きましょう。もちろん個別の援助も行います。遠慮なく県自治体部までご相談ください。

最後に、議会論戦を準備するためにもいまこそ住民との結びつきを強めましょう。党建設の先頭に立っていただくことも合わせてお願いします

